

令和4年度 第6回 北区自治協議会 議事概要

日 時 令和4年9月29日(木)午後1時30分から

会 場 北地区コミュニティセンター 2階大ホール

出席者 委員

神田(征)委員、諏訪委員、五十嵐委員、本間(藤)委員、阿部委員、前田委員、山賀委員、清水(博)委員、有田委員、樺山委員、斉藤委員、佐藤委員、清水(文)委員、鶴巻委員、本間(啓)委員、平松委員、藤原委員、横山(由)委員、皆川(英)委員、伊藤委員、遠藤委員、中嶋委員

計 22 人

(欠席：神田(恭)委員、小日向委員、寺山委員、横山(喜)委員、本田委員、渡邊委員、佐久間委員、皆川(靖)委員)

事務局

[北区役所関係]

区長、副区長兼地域総務課長(以下「副区長」)、区民生活課長、健康福祉課長、産業振興課長、建設課長、北出張所長、消防局北消防署長、北下水道分室長、豊栄地区公民館長、北区教育支援センター所長、農業委員会北事務所長、地域総務課長補佐2人、地域総務課職員3人、都市交通政策課職員1人

計 18 人

傍聴者 なし

内 容

1 開会

2 報告事項

(1)長浦地区における「エリアバスタク」社会実験の実施について

神田会長

それでは、次第の第2の「長浦地区におけるエリアバスタクの社会実験について」、都市交通政策課から説明をお願いします。

都市交通政策課

報告資料1をご覧ください。

事業の目的です。エリアバスタクは、補助路線バスや区バス、住民バスの収支が低迷しい、このままでは路線の維持が困難となる地域において、そのほかの路線バスや目的バスと呼ばれるスクールバスなども含めたバスの集約と運行の効率化を図ります。同時に地域の高齢者などの移動の負担軽減を図ることで、持続可能な公共交通の確保、維持を実現するため、新たな移動手段として導入するものです。

青字の事業パンフレットの中面をご覧ください。エリアバスタクは予約制のジャンボタクシー車両、こちらがバス軸です。このバス軸のバス停から離れた地域との間は、予約制で別途タクシー車両でバス軸のバス停まで、エリアタクシーというものを運行します。

それぞれの事情に合わせた大きさの車両を組み合わせることで運行の効率化を図り、バス軸のバス停から離れている地域はエリアタクシーを利用することで、ご負担なく移動することができ、地域の高齢者の方にも利用しやすい仕組みとなっています。

このエリアバスタクというものを全市的に、必要な地域への展開に向け、効果や課題の検証を行うために、今年度は北区の長浦地区において社会実験を行っていただくことになりました。

続いて、社会実験を行う北区長浦地区の背景について、説明します。長浦地区は平成24年10月から、タクシー車両を用いたデマンド型の交通の社会実験をさせていただきました。課題として、利用者の広がりが見られない、一人乗車が多くなるなどがありました。そこに加え、冬期間において地元の光晴中学校の生徒の通学手段になっていた地域のコミュニティバスが、令和3年度をもって廃止となったことから、この需要にも対応する手法としてエリアバスタクという新たな移動手段に置き換えることとしたものです。12月から3月の冬期間においては、中学生の通学需要に対応するため、スクールライナー便を追加で運行します。

最初の運行は、10月4日から開始します。地域の皆さまから「Let'sながうら」という愛称も付けていただきました。ありがとうございました。

続いて、実際の運行内容について説明します。

運行の種類として通年運行のバス軸、バス軸のスクールライナー、エリアタクシーというものを、組み合わせて運行します。

はじめに、バス軸の通年運行の概要です。運行期間は、事前に予約のある火曜日、木曜日、金曜日に、通年で運行します。この運行曜日については、地域の皆さまと相談させていただき、病院の送迎バスなどが運行されていない曜日を設定しました。運行便数は、通院や買い物需要に対応させるため、9時に豊栄病院に到着する第3便と12時半に豊栄病院を出発する

第4便の計2便となります。

運行ルートは、上堀田を起点に、そこから長浦地区を通り、豊栄駅、豊栄病院まで運行します。豊栄病院の周辺には商業施設もあるので、バス停は病院の敷地内に設置しました。

通年運行便の車両は、運転士を除く13人乗りのジャンボタクシー車両です。通常、ジャンボタクシー車両は、多くが10人乗りですが、多くの方にご乗車いただけるよう14人乗りの車両としました。事前予約制で、1便当たり14人以上の予約があった場合は、小型のタクシー車両を追加で対応する予定です。

運賃は、大人が300円、子どもが150円となります。決済方法は現金のほか、キャッシュレス決済PayPayの導入も実験的に行います。

続いて、スクールライナーの運行概要です。運行期間は、中学校の自転車通学が禁止となる12月から3月の、学休日を除く平日を、予約不要で毎日運行します。

運行便数は、高校生の通学にも対応する第1便。中学生と小学生が利用できる第2便、帰りの第5便、第6便の計4便となります。運行ルートは、通年運行と同様に上堀田発豊栄駅南口を終点とします。

このスクールライナーについては、主に中学生の通学需要に対応させるため、途中、13番の浦木内沼バス停から多くの中学生が住んでいる内沼地区を通り、光晴中学校を経由するルートとなっています。ルートについては、地域の方がスクールライナーを利用する学生の住所から検討し、決定したものです。

続いて、運行車両です。第1便は13人乗りのジャンボタクシーとなりますが、中学生の需要に対応する第2便、5便、6便は、運転士を除く27人乗りのマイクロバス車両です。運賃は、通年運行と同じく、大人300円、子ども150円となります。

スクールライナーは、小学生、中学生、高校生の専用定期券を販売しています。このうち中学生のものは、昨年度、地域のコミュニティバスを利用していたことも加味して、保護者の負担軽減を図るため教育委員会と調整し、定期券の半額を補助する制度を教育委員会で創設しています。

続いて、エリアタクシーの運行概要の説明です。エリアタクシーは予約があった場合、通年運行のバス軸、スクールライナーのバス軸の運行に合わせて、エリアタクシーを運行することになりますので、運行期間や運行日数については、バス軸に準ずる形となります。

運行エリアは、浦木内沼バス停から内沼地区に横に広がるようなエリアを設定しています。また、スクールライナー便は、浦木長戸地区を設定しています。それぞれ、バス軸が通年運行のスクールライナーで別ルートを運行することから、そのバス軸が運行しないエリアをエリアタクシーでカバーするというようになります。

運行車両は、運転士を除く 4 人乗りの通常の小型のタクシー車両です。運賃は、バス軸の運賃とは別に、一律 100 円です。また、エリアタクシーは、バス軸に追加して利用するオプションのようなものですので、エリアタクシーのみでご利用することはできません。バス軸まで歩ける方は、もちろんエリアタクシーを利用しないこともできます。例えば、行きはエリアタクシーを利用せず歩いて行き、帰りは買い物帰りで荷物があるので、帰りの便だけ使用するということもできます。需要に合わせてご利用ください。

また、通年運行とスクールライナー便ともに 13 番の浦木内沼バス停留所でエリアタクシーからバス軸に乗り継ぐ場合は、タクシーの車内で待機することもできますし、また反対に、バス軸から今度はエリアタクシーに乗り継ぐ場合も、原則事前にタクシーが待機していますので、負担なく乗り継ぐことができます。

最後に、運行事業者についてです。利用者の方はあまり関係ない部分かもしれませんが、バス軸とエリアタクシーをそれぞれ、快適な大きさの車両と、需要に応じた最低限の大きさの車両で運行することによって、より運行地域に近いタクシー事業者が地域の实情やニーズに即して運行できるよう、複数のタクシー事業者が協働で運営することが必要となります。

通常、区バスは 1 社が運行事業者となることが多いですが、エリアバスタクについては、複数の事業所が協働で運営する必要があります。また、これにより、営業所から回送にかかる経費や車両の維持費を抑えることができます。これを実現するために、新潟市ハイヤー・タクシー協会を事務局として、市内を運行しているタクシー事業者で構成される「新潟市エリアバスタク連盟」を設立しました。こちらについては、パンフレットの裏面に説明がありますので、のちほど参考までにご覧ください。

次に、資料にはありませんが、10 月 4 日運行開始当日に、午前 9 時から北区役所において、運行開始のセレモニーを行います。このため、当日の運行は第 4 便からとなりますので、御了承ください。また、エリアバスタク (LET's ながうら) を多くの方にご利用いただけるよう、開始から 10 月 28 日金曜日まで無料体験キャンペーンを行いますので、この機会にぜひご利用ください。

最後に、エリアバスタクの運行開始にあたり、当課だけではなく、北区役所地域総務課、教育委員会と一緒に地域の皆さまと検討を進めてまいりましたが、何よりも地域の皆さまや光晴バスの会の皆さまが主体的に熱心に議論いただいたことが非常に大きな力となりましたことを、改めてお礼を申し上げます。

神田会長

皆さんからご質問やご意見がありましたら、お願いします。

諏訪委員

こういうリモートの時は、もう少しゆっくり話してください。非常に聞き取りにくいところがあったと思います。私だけではないと思いますので、そのようにお願いします。

都市政策交通課

申し訳ございませんでした。

樺山委員

通学用の定期券が、高校生は2万2,960円、中学生は3万6,600円、小学生・一般は1万8,300円。小学生はなぜ高いのですか。

都市政策交通課

定期券の金額の設定方法として、中学生が、行きの便と帰りの便どちらも中学校の通学に合わせたダイヤを設定しましたので、往復の大人料金、中学生も大人料金になりますが、300円×2(往復)、それに12月から3月の通学日を掛けて算定したものになります。

小学生は、子ども料金で運賃が150円と半額になっているので、中学生の半額と設定しました。高校生の定期券の価格については、スクールライナー便の第1便が高校生の朝の通学対応となっていますが、帰りの便に関しては、部活動が終わって豊栄駅に帰ってきてそこから乗るようなダイヤの設定をしていないので、帰りの便を必ずしも毎日利用しないことが想定されたため、中学生の定期券の定価から少し金額を下げた2万1,960円としました。

神田会長

なければ、次にうつります。都市交通政策課の皆さん、ありがとうございました。

(2) 区ビジョンまちづくり計画策定特別部会の報告について

神田会長

区ビジョンまちづくり計画策定特別部会の報告について、地域総務課から説明をお願いします。

副区長

報告資料2をご覧ください。第2回の特別部会では、区役所プロジェクトチームで考えた「目指す区のすがた」の取組みについて、委員の皆さまからご意見をいただきました。

いただいたご意見は、報告資料2のとおりです。一部を紹介します。なお、多くのご意見は、今後まちづくり計画や、実施計画の検討を行う中で参考にさせていただきます。

第1部会の「自然の魅力輝くまち」では、環境教育について「学校等で行っている環境学習の取組みを区役所だよりなどに掲載するなど、情報発信の機会を設けるといいのではないか」と意見をいただきました。

第2部会の「未来へ続く活力あるまち」では、商業の活性化について、「市の魅力を伝えるためにはどうするかという観点が大切である」「空き店舗を貸します、などをいかに広報していくか、SNSを活用すべきではないか」また、農水産業については、「やりたくても儲かる農業ができない人たちに支援をしてほしいが、何か今後の取組みを考えているのか」「農協とも連携して行ってほしい」「協力農家がいないと話が進まない」といった意見をいただきました。

第3部会の「いきいきと心豊かに暮らせるまち」では、子育てについて、「中高生の親・子に対する取組みを多く行ってほしい」「思春期の親子へのサポート窓口がほしい」、コミュニティ活動の推進については、「区自治協議会の一つ目の取組みの文章の中の、深化する言葉の意味が分かりにくい」といったご指摘もいただきました。

第4部会の「安心安全で住みよいまち」は、交通安全の推進について、「交通安全教室は高齢者を含め実施していくという表現でいいのではないか」「災害時に助け合える仕組みづくりについては、現実に沿って避難訓練が大事である」「要支援者名簿に載っていない部分について、支援が必要な人もいる。個人情報兼ね合いなどからそういった人は自治会長しか把握していないが、そういった人の支援も重要」などのご意見をいただきました。

記載のご自身の発言について訂正箇所などありましたら、事務局にお知らせください。

また、これ以外にも参加された部会以外の分野で、ご意見等がありましたら、別紙の意見書に記入しご提出ください。

次に、本日の特別部会についてです。第3回目の本日はまとめです。特別部会資料として現時点のまちづくり計画の素案を冊子の装丁にしました。

ここで簡単に説明いたします。まず、1ページをご覧ください。「第2章北区区ビジョンまちづくり計画体系図」ですが、大分類、中分類として項目立てしています。これについて今後、冊子にする中で順番や表現、言葉など若干変更がありえますのでご了承ください。

第3章では、「目指す区のすがた」ごとに現状や課題、それに対する取組みをまちづくりの方針として中分類ごとに記載しています。皆さまから、第1回、第2回の特別部会で、ここに記載する現状、課題やまちづくり方針についてご意見をいただきました。本日の特別部会ではこの第2章、第3章をご覧ください、全体を通して意見をお願いいたします。

そして、来月の本会議では、この3回の特別部会を踏まえて、その時点での全体の素案について説明し、改めて皆さまから、各部会以外も含めてご意見を伺う予定です。

神田会長

今の報告について、ご質問やご意見がありますでしょうか。ないようですので、次に進みます。

(3) 部会の会議概要について

五十嵐委員

地域づくり部会から報告いたします。10月16日開催の「まなぼうさい in 濁川」の進捗状況の報告を行いました。広報、ブースで、今後関係団体、北区防災士会、北消防署との連携について詰めていきます。

併せて、「まなぼうさい」の木崎地区の会場について検討しました。11月開催を目標に木崎小学校と調整を進めています。今後は、9月29日に部会で事前研修会予定しています。濁川コミュニティ協議会と北区防災士会の顔合わせも検討しています。また、10月1日の「来て見て北区役所」事業へのブースの出展について、水消火器体験と浸水AR体験、ハザードマップ紹介を計画しています。

清水(博)委員

福祉教育部会から報告をいたします。

今年度の提案事項であるボランティア体験の引率の割当について、話し合いました。早通児童センターで二日間、葛塚小学校校外学習で2班を派遣したいと思います。参加者を電話、FAX、メールで募集しましたが応募がありませんでしたので委員の研修として実施したいと考えています。

伊藤委員

自然文化部会です。提案事業のフォトコンテストは広報に出したほか、チラシ作成、配布の予定です。パネルディスカッションについてです。事務局と遠藤麻理さんと打ち合わせをしました。内容については記載のとおりです。日時は11月5日土曜日、会場は、ビュー福島潟6階のホールで定員100人。参加者は、豊栄高校のPR動画を作った高校生など、北区郷土博物館の曾部学芸員、ビュー福島潟のレンジャー、割烹大倉屋社長などです。その他、パネル展示とフォトコンテストの案内を配布します。北区だより10月1日号で募集開始し

ます。部会研修会ですが、岡方第一小学校十二湯の観察会を見学しました。地域の方、区民生活課の専門職の方と小学生が、熱心に学習する様子を拝見しました。

3 その他

(1) 新型コロナワクチンオミクロン株対応 2 価ワクチンの接種対象者の拡大について

健康福祉課長

本日、オミクロン株対応 2 価ワクチンの接種対象者の拡大と小児 3 回目接種について、記者発表しましたので、最新情報をお伝えします。

お手元 A3 の配布資料をご覧ください。オミクロン株対応の 2 価ワクチンの接種ですが、個別接種は本日 9 月 29 日から、集団接種は 10 月 1 日土曜日から開始します。対象者は、本日から 2 回目接種を完了した 12 歳以上のすべての方に拡大します。そのため、これまで 4 回目接種の対象外だった 12 歳から 59 歳の基礎疾患等のない方に対しても、接種券を 2 回に分けて発送します。接種券がお手元に届き次第、予約可能です。これまで、3、4 回目の接種の対象であって、まだ接種を受けていない方はお手元の接種券がそのまま利用できます。

現在、確定している集団接種の日程表です。集団接種のワクチン会場ですが、北区では豊栄健康センターが会場です。予約は、インターネット、コールセンターに加え、お手伝い隊として区役所健康福祉課の 10 番窓口、そして出張所、連絡所でもご案内をします。

なお、(1)の各区会場で使用するモデルナ 2 価ワクチンは薬事承認が 18 歳以上となっていますので、12 歳以上 18 歳未満の方はファイザーの 2 価ワクチンを接種する(2)の会場、または個別接種を行う医療機関へ予約をお願いします。4 をご覧ください。5 歳から 11 歳の 3 回目接種券についても、2 回目の接種日から 5 か月を経過する方に本日から順次、発送開始をします。接種券がお手元に届き次第、3 回目接種の予約接種が可能です。

なお、2 価ワクチンですが、現在感染の主流となっているオミクロン株に対して、従来型のワクチンを上回る重症化予防効果が期待できるほか、短期間とは言われていますが、発症予防や感染予防の効果も期待されるということです。また、誘導される免疫もより多様な新型コロナウイルスに反応するため、今後の変異株に対しても有効である可能性がより高いことが期待されています。3 回目、4 回目にかかわらず、すでに接種券をお持ちの方、また新たに接種券が今後到着する方は、積極的かつ早めの接種を呼びかけていきます。

清水(博)委員

4 回目を接種した人についてはどうなのですか。

健康福祉課長

国では、オミクロン株対応 2 価ワクチンを 12 歳以上の接種を希望する方すべてに、年内に一度接種の機会を設けるとしてしています。一方で、今ワクチン接種の接種期間の間隔は 5 か月となっていますので、12 月までに 5 か月に到達しない方が出てきます。今、国で接種の間隔をどの程度にするかという議論が行われており、私どもも接種間隔がどの程度になるかということに注視しながら、5 回目接種のご案内の準備を進めているところです。

平松委員

今度から市町村の感染者数が公表されなくなりましたが、どこかで市町村の状況を確認できる手立てというのはありますか。役所などに聞いたら、市町村の担当者が分かるのですか。

健康福祉課長

発表は今後、県でまとめてと聞いており、今公表されている情報が全てだと受け止めており、公表されている以上の情報はお伝えできないかと思えます。

産業振興課長

「岸田首相に北区の“おいしい”を提供」という 1 枚ものをご覧ください。9 月 4 日、岸田首相と谷防災担当大臣が関川村の災害の状況確認という形で来県されました。午後からの秋葉区の用務に向かう途中で、北区役所が昼食兼着替え会場に選ばれました。いい機会なので、北区の魅力をたくさん出そうと、裏面のメニューをご覧ください。北区のトマト、なす、そして松浜のあさりのような大きなシジミです。料理屋にわざわざ取り寄せてもらい、このシジミ汁を出させていただきました。そして「しるきーも」。本当は焼き芋を出せばよかったのですが、時期的にないので、「しるきーも」のデザートを付けておもてなしをいたしました。途中で新発田市の月岡温泉がある中をわざわざ北区を選んでくれたことを感謝するとともに、これからも、北区がいろいろな形で選ばれるようやっていきたいと思えます。

豊栄地区公民館長

市民大学講座のチラシをご覧ください。『安心して生活するための認知症の理解と予防方法』を新潟医療福祉大学と、3 年ぶりになる連携講座の開催です。現在は高齢化が進み、3 年後には高齢者の 5 人に 1 人が認知症と言われるなど、認知症への関心が高まる中、健康的で安心な生活を送るヒントを紹介するため企画しました。日時は、10 月 19、26 日。いずれも水曜日の夜 7 時から、会場は豊栄地区公民館です。2 回連続講座となります。申し込みは

10月10日までとなります。お待ちしております。

伊藤委員

自然文化部会の「北区まるごとぜ〜んぶ撮って！フォトコンテスト」のチラシを配布しました。今年のござれや花火、葛塚まつり、福島潟自然文化祭、久しぶりに北区の魅力あるイベントも再開しました。その思い出等をお寄せいただけるように地域へもお声がけをお願いいたします。

皆川(英)委員

先月25日に、「阿賀野川ござれや花火」を無事に打ち上げることができました。当日は5時くらいから雨が降り、雲が低く垂れ込めて、現地で見ましたが、上半分が見えない状態でした。YouTubeの中継でドローンを使った映像がきれいで見えやすく映っています。4万以上の視聴があり、実行委員もこんな数字が出ると思わなかったので大変ありがたいと思っています。お時間ありましたら、「ござれや花火」で検索をすると出てくるかと思しますので、ご覧いただければと思います。

また、今回は産業振興課をはじめ、区役所の職員の皆さんに大変お世話になりました。来年は通常どおりの花火をあげたいと実行委員一同考えています。また来年、いろいろご協力をお願いすると思いますが、その際はお願いいたします。

樺山委員

先月、早通駅前の側溝の蓋のことをお願いしましたら、早速きれいにしていただきありがとうございました。

神田会長

ほかに委員の方からありますか。なければ、予定された議題は以上です。マイクを事務局にお返します。ありがとうございました。